

「第5次山形県生涯学習振興計画」の策定について

1 策定の趣旨

「第4次山形県生涯学習振興計画」(平成25～29年度)においては、成果として地域の特色を生かした住民主体の講座等の実施や、教育基本法にも謳われている「社会の要請」(※1)に応える学習活動の実施割合の増加等があげられる。

一方、多様化する住民ニーズへの対応や、地縁(※2)にとどまらず、志縁(※3)も含め現代の生活様式や価値観を踏まえた地域づくり・絆づくりへの手立ての工夫、市町村における持続可能な推進体制整備に向けた人材育成等、本県生涯学習の抱える課題に対応した施策を推進するため、「第5次山形県生涯学習振興計画」を策定するもの。

- ※1 社会の要請;社会の存続を図るために、地域の連帯、まちづくり、高齢化社会等の現代的課題への対応を求めたもの
- ※2 地縁(ちえん);町内会・町会・自治会など、住む土地にもとづく縁故関係
- ※3 志縁(しえん);ボランティア団体・NPO法人・スポーツクラブなど、特定の目的で集まった組織

2 基本目標 「一人ひとりの個性が奏であり、輝く山形の未来を拓く生涯学習」～自立・協働・創造～

- ### 3 重点
- 重点① 個人や地域の多様化するニーズを踏まえた学習機会・学習内容の充実
 - 重点② 地域づくり・絆づくりに係る学習活動の推進
 - 重点③ 持続可能な推進体制整備、人材育成機会の提供等による市町村への支援

4 主な施策

	課題と施策の方向性	主な施策
重点①	<ul style="list-style-type: none"> ●人生100年時代を見据え、豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けながら、時代の変化に応じた知識や技能を獲得していくことが必要である。 ●個人や地域の学習ニーズが多様化する中、より多様な住民の満足度を高める学習機会・学習内容の提供が十分になされていない状況にある。特に、仕事や子育て等で多忙な世代にある成人が、能動的に学ぼうとする学習機会・学習内容を提供していくことが必要である。 ●学習機会は増えているが、参加者が固定化している。より多様な住民が意欲を持って学習に取り組もうと思えるような学習内容を設定していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた学習機会・学習内容の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学び ・学校での学び ・社会での学び(幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期等) 特に、成人期の学びにおける多様な学習内容の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画 ・社会貢献活動、NPO活動 ・健康づくり ・ボランティア活動 ・安心な生活のための学習活動 ・環境教育の推進 ・就業や起業、地域産業の振興 ・国際化への対応等 ○学習機会の格差を補うための環境の整備(柔軟な時間設定、無料での学習機会の提供等) ○学習内容の多様化に対応できる関係職員研修の実施
重点②	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会を実現していくためには、個々の生涯学習の成果をつなぎ合わせながら地域づくり・絆づくりを進めていくことが必要である。 ●地域づくり・絆づくりにあたっては、地縁による取組みが中心であったが、人口の流出や生活の個別化、価値観の多様化等により、地域コミュニティが弱体化してきており、地域によっては取組みが困難な状況も見られる。 ●従来からなる地縁による取組みに加え、志縁による取組みも更に充実させていく必要があり、そのための学習機会・学習内容の充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○好事例の情報発信や研修機会の充実 ○地域づくり・絆づくりに係るリーダー的人材の育成 ○地域総がかりで子供を育む地域学校協働活動の普及 ○保護者の生涯学習に資するPTA活動の充実 ○地域づくり・絆づくりに取り組むための大学・NPO等との連携・協働 ○青年の地域活動へのきっかけづくりと活動の支援
重点③	<ul style="list-style-type: none"> ●関係部局、関係機関と連携し、協働関係を構築しながら、生涯学習の推進を図る体制づくりが必要である。 ●推進体制を持続可能なものにしていくための、専門的知識・技能を有する人材の育成が必要である。 ●特に、市町村単独では実施が難しい研修会の開催、学習情報や補助事業等に係る情報提供、学習活動に対する指導・助言等については、県から市町村に対する支援の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係部局、関係機関と連携した生涯学習推進体制の整備 ○ホームページ等を活用した県民への情報提供 ○学習情報、講座運営、講師照会等学習相談への適切な対応 ○社会教育主事等専門的職員の養成、研修機会の提供 ○障がい者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための、関係部局、関係機関と連携した推進体制の整備

- 県民等の意見の反映;
 - ・山形県生涯学習振興会議(山形県社会教育委員により構成)での意見聴取(平成29年5月、平成30年2月に実施)
 - ・パブリックコメント、及び市町村からの意見聴取(H30.2.21～H30.3.9を予定)
- 計画の期間;
 - 平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの、今後5年間に取組むことを提示
- 推進体制及び進行管理;
 - ・推進体制;「山形県生涯学習推進委員会」…県庁内関係各課長等により構成
 - ・進行管理;当該年度の施策の進捗状況を取りまとめ、「山形県生涯学習検討委員会(山形県社会教育委員により構成)」で検証・評価、県ホームページでも公開
- 策定後の対応;
 - 「第5次山形県生涯学習振興計画説明会」の開催(教育事務所単位で実施)

